

(福)各務原市社会福祉事業団

各務原市・福祉

従業員数 / 男性17名 女性72名 計89名 ※令和6年11月現在

エクセレント
POINT

- ①法を上回る年休と法定外の特別有給休暇の付与
- ②家族参加型親睦行事の開催
- ③女性の管理職・監督職の積極的登用



契約職員の中村直史さん。契約職員の特別有給休暇が見直されたことから、家族が入院した際に3日間の介護休暇を取ることができた。

特別有給休暇拡充で働きやすく

各務原市社会福祉事業団では、働きやすい職場づくりのためにハラメント対策を強化。パワハラに關しては、施設長以上を対象にした会議の場などで研修を実施しており、研修後のアンケート結果をもとに再度研修するという徹底した取り組みを行っている。

年次有給休暇は採用日に付与し、

休暇が取りやすいよう配慮。特別有給休暇も充実させており、看護休暇は小学6年生まで年5日間取れるほか、配偶者の産前産後の期間において、子または小学校就学までの兄や姉を養育するための5日間の休暇等を設けている。2018年度は契約職員の特別休暇を見直し、リフレッシュ休暇を新設したほか、特別休暇も正職員とほぼ同様に有給扱いとした。契約職員の中村直史さんは「実母が入院をした時、介護休暇を3日間取得した。おかげで十分な介護ができて助かった」と話す。

「各務原市福祉の里」の清水恵子所長は「障がいのあるお子さんや成人の方を支援していくためにも職員には長く勤めてもらいたい。これからも育児や介護、パワハラ等で離職しないよう努力していきたい」としている。



各務原市社会福祉協議会と連携し、これからの担う世代に施設のことを知ってもらうため、同市社会福祉協議会と連携し、小中学校向けの体験学習も行っており、18年度は計90人が参加。福祉を学ぶ高校生や大学生の実習についても、19年度は延べ56人を受け入れた。

また、これからの担う世代に施設のことを知ってもらうため、同市社会福祉協議会と連携し、小中学校向けの体験学習も行っており、18年度は計90人が参加。福祉を学ぶ高校生や大学生の実習についても、19年度は延べ56人を受け入れた。